

2018年
(平成30年)

9月17日
第976号

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 ☆営業時間 9～17時
FAX:048-622-7162 ☆休み：第2第4土と日祝
WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



法人建設業許可

後を継ぐ人は

5年以上の会社役員経験が必要

建設業許可とは

建設業において、工事
1件の請負代金の額が
500万円以上の工事を請
ける場合には、建設業許可
の取得が必要です。

取得に必要な要件のひとつに「経営業務の管理責任者がいること」というのが
あります。

経営業務の

管理責任者とは

「建設業の経営業務について一定期間の経験を有した者」です。

具体的には「経営業務の執行に関して、役員等として5年以上建設業の経営業務を総合的に管理した経験」となります。

要は、会社役員として5

年以上の経験が必要ということ。

息子が要件を

満たさない!?

ほとんどの場合「経営業務の管理責任者」は代表取締役（以下、社長）がなっています。

「代替わりで先代の社長が退任し、息子が新社長に。新社長はそこで初めて役員に就任します」

このような場合、新社長には5年以上の役員経験がまだありませんので「経営業務の管理責任者」にはなりません。

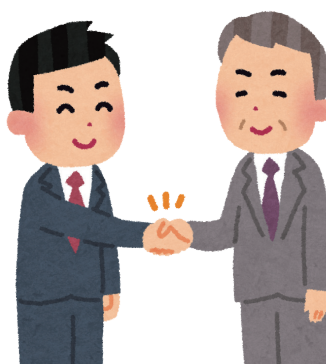


「経営業務の管理責任者」がいなければ、建設業許可の資格は取り消しとなります。

継承予定者は

早めに役員に!

このような事にならないためにも、次期社長の予定者は早めに役員にしておく必要があります。



役員の追加・変更には、会社の登記変更が必要です。

役員になると給与は基本的に「定期同額給与」という毎月定額となります。また、給与の名称が「役員報酬」になります。



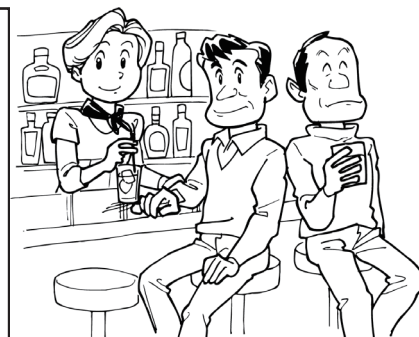
秋の運動 始まりました

拡大運動実施中! 困った時は民商がよいよ! の声をかけて下さい。

お近くに新規開業した人、フリーランスになった人、記帳・申告をどうしようとなやんでいる人がいたら、ぜひ大宮民商を教えてあげてください!

《予定表》

- 9/18(火) 婦人部役員会 13:00～
- 9/25(火) 財政部会 12:00～
- 9/30(日) 共済会ボウリング大会 14:30～(ラウンドワン大宮)
- 10/6・7(土・日) 共済いのちと健康を守る学習交流会
(フレンドシップよしみ)
- 10/12(金) 見沼支部 チラシ配布行動
- 10/15(月) 理事会 19:00～



☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願い致します。☆相談・来所時には事前に電話連絡ください。

〈PR〉大宮民商のホームページでは、会員さんのホームページをリンクしてご紹介しています。登録は無料! お問合せください。